



令和7年10月25日17時00分
近 畿 地 方 整 備 局
福 知 山 河 川 国 道 事 務 所

工事事務について(第4報)

～工事関係船舶の座礁事故の対応状況(令和7年10月25日17時時点)～

令和7年10月22日に発生した由良川河口部砂州における船舶の座礁について、本日、引き上げ作業の準備作業が終了し、明日朝8時から引き上げ作業を開始します。

引き上げ作業は、水上掘削機により座礁船舶の底面周囲を掘削し、ロープを用いて陸上からバックホウでけん引して引き上げることを予定しています。引き上げ作業は、海上及び陸上から監視し、安全に行って参ります。

なお、現時点においては、引き上げ完了時期が不確定ですが、完了しましたら、改めて記者発表させていただきます。

引き続き、安全に留意しながら、船舶の引き上げ作業を進めてまいります。

<取扱い> _____

<配布場所> 大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ、京都府政記者クラブ、福知山市政記者クラブ、綾部新聞記者クラブ、舞鶴市記者会、宮津記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所
副所長(河川) 稲垣 茂人(内線204)

TEL:0773-22-5104(代表)

【事故発生場所】

広域図



事故発生場所



●➡ 撮影方向

【現地写真】

由良川水系 由良川 右岸 0.6 k



京都府舞鶴市西神崎 西神崎

令和7年10月25日16時30分 時点